

# 羽村市教育委員会認定 羽村市スポーツリーダー養成講習会の御案内

羽村市教育委員会では、「スポーツ指導者の育成」について、指導者の資質向上などを目的とした講習会を行い、受講者をスポーツリーダーとして認定・登録する制度を平成20年度から開始しました。

スポーツ団体指導者やリーダーの皆さんには、ぜひ受講していただき今後の活動に役立ててください。また、スポーツや健康・食事に関する方、参加していただき、御自身の健康管理やトレーニングにお役立てください。

受講にあたっては、前提となる知識や経験は必要ありません。

## I. スポーツリーダー養成講習会

(1) 日程・会場・内容 別表プログラムのとおり (3ページをご覧ください)

※3日目(令和8年1月25日(日))の「⑥心肺蘇生法(CPR)  
「講義・実習」—AED使用法含む—」のみ定員30名(先着順)  
となっていますので御注意ください。

(2) 対象 20歳以上の方

(3) 費用 無料

(4) 持ち物 筆記用具、動きやすい服装(3日目)

\* 全6科目すべて受講した方に認定証を交付いたします。

有効期間は、令和9年度末です。

\* 本年度、全6科目すべて受講できなくても、最初(初年度)に受講した記録は、3年間有効です。

更新対象の方は、『2.スポーツリーダー認定証更新対象者』を、

令和4・5・6年度に受講申し込みをして、全6科目の受講が終了していない方は、  
『3. 全6科目の講習が終了していない方』を、ご覧ください。

## 2. スポーツリーダー認定証 更新対象者

令和 4 年度にスポーツリーダーに認定・更新された方が対象です。

更新希望の方は、参加してください。

(1) 内 容 別表プログラム(3ページ)全6科目のうち、2科目の受講が必要です。

※2科目の選択は自由で、同日の科目でなくても構いません。

(2) 認定証 2科目受講された方に交付します。認定証の有効期間は3年後の令和10年度末です。

## 3. 全 6 科目の講習が終了していない方

### 【令和 4 年度申請の方】

令和 4 年度で受講した記録は、令和 7 年度まで有効となるので、残りの科目を受講してください。本年度(今回)中に全6科目の受講を完了しない場合、すべての受講記録は無効になります。

### 【令和 5 年度申請の方】

令和 5 年度で受講した記録は、令和 8 年度まで有効ですので、残りの科目を受講してください。令和 8 年度までに全6科目を受講した方には認定証を交付し、スポーツリーダーとして登録いたします。ただし、令和 8 年度までに全6科目の受講を完了しない場合、すべての受講記録は無効になります。

### 【令和 6 年度申請の方】

令和 6 年度で受講した記録は、令和 9 年度まで有効ですので、残りの科目を受講してください。令和 9 年度までに全6科目を受講した方には認定証を交付し、スポーツリーダーとして登録いたします。ただし、令和 9 年度までに全6科目の受講を完了しない場合、すべての受講記録は無効になります。

## 4. プログラム

期日	時間	会場	テーマ	講師
令和7年 12月20日 (土)	午後1時30分 ～2時45分	会議室	① 国・羽村市のスポーツと スポーツリーダーの役割	日本ウェルネススポーツ大学教授 NPO法人狛江市スポーツ協会理事 羽村市スポーツ推進審議会副会長 堀松英紀先生
	午後3時00分 ～4時30分		② スポーツ栄養の基礎	城西大学薬学部 管理栄養士 スポーツ医学博士 矢島克彦先生
令和8年 1月10日 (土)	午後1時15分 ～3時15分	会議室	③ スポーツ事故と指導者の リスクマネジメント	実践女子大学名誉教授 日本ハラスマント&リスクマネジメント 総合研究所 代表 日野一男先生
	午後3時30分 ～5時00分		④ スポーツと メンタルコントロール	山野美容芸術短期大学教授 保健学博士、日本体力医学会評議員 羽村市スポーツ推進審議会会长 永松俊哉先生
令和8年 1月25日 (日)	午後1時15分 ～2時45分	会議室 及び 第3 ホール	⑤ ウォーミングアップと クーリングダウンの 指導法・指導ポイント	オフィス・ケア 代表 早稲田大学エクステンションセンター 中野校講師 古田裕子先生
	午後3時00分 ～5時00分		⑥ 心肺蘇生法(CPR) 「講義・実習」 —AED使用法含む—	国士館大学 防災・救急救助研究所 救急救命士

※会場は全てS&Dスポーツアリーナ羽村

※⑥心肺蘇生法(CPR)「講義・実習」—AED使用法含む—のみ定員30名(先着順)

## 5. 協力

特定非営利活動法人羽村市スポーツ協会、羽村市少年野球連盟  
(一社)はむら総合型スポーツクラブはむすぼ

## 6. 企画・協力

堀松スポーツ行政研究所

## 7. 申込み・問合せ

それぞれ、申請書等に必要事項を御記入の上、ファックス、Eメールまたは直接、S&Dスポーツアリーナ羽村窓口へ

※申請書と調査票は市公式サイトからダウンロードできるほか、S&Dスポーツアリーナ羽村でも配布しています。

【更新の方（令和4年度認定・更新）】

羽村市スポーツリーダー認定更新申請書と受講予定科目調査票

【それ以外の方】

羽村市スポーツリーダー認定申請書と受講予定科目調査票

受付期間 令和7年11月18日（火）～12月9日（火）まで



教育委員会生涯学習部スポーツ推進課（S&Dスポーツアリーナ羽村内）

〒205-0016 羽村市羽加美1-29-5

電話：042-555-0033 FAX：042-554-9974

メール：s705005@city.hamura.tokyo.jp

※電話、直接の場合は平日の月曜日を除く、午前9時～午後5時



市公式サイト

### 注意事項

- ① 受講記録の有効期間・認定証の有効期間は、交付を受けた日から3年後の令和10年度末です。
- ② 認定を受けたあと、氏名・住所等に変更があった場合は、教育委員会生涯学習部スポーツ推進課（S&Dスポーツアリーナ羽村内）に御連絡ください。
- ③ 認定証の交付を受けた方が、スポーツリーダーとしてふさわしくない行為があった場合、認定を取り消す場合がありますので、御注意ください。